

平成20年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年9月9日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成20年9月9日(火)午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第47号 | 平成20年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について |
| 日程第 3 | 議案第48号 | 平成20年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 4 | 議案第49号 | 平成20年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 5 | 議案第50号 | 平成20年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第1号)の議決について |
| 日程第 6 | 議案第51号 | 市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第55号 | 平成19年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第56号 | 平成19年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第57号 | 平成19年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第58号 | 平成19年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第59号 | 平成19年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第60号 | 平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について
(質疑、委員会付託) |
| 日程追加 | 発議第 3号 | 特別委員会の設置について |
| 日程追加 | 発議第 4号 | 決算審査特別委員の選任について |
| 日程第13 | 請願第 5号 | 「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を |

求める請願
(委員会付託)

日程第14

一般質問

出席議員(14名)

1番	神保美也	議員	2番	内山鉄芳	議員
3番	三鬼孝之	議員	4番	田中勲	議員
5番	真井紀夫	議員	7番	三鬼和昭	議員
8番	高村泰徳	議員	9番	與谷公孝	議員
10番	端無徹也	議員	11番	濱中佳芳子	議員
12番	北村道生	議員	13番	村田幸隆	議員
15番	中垣克朗	議員	16番	南靖久	議員

欠席議員(1名)

14番 濱口文生 議員

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長兼防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税 務 課 長	世 古 正 太 郎 君
福祉保健課長	宮 本 忠 明 君
環 境 課 長	楠 文 治 君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐々木 進 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君
建設課長	北 村 都 志 雄 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	岩 出 育 雄 君
水道部長	川 端 直 之 君

尾鷲総合病院事務長	大	倉	良	繁	君
尾鷲総合病院総務課長	大	川	一	文	君
尾鷲総合病院医事課長	世	古	讓	治	君
教 育 委 員 長	北	澤	雅	臣	君
教 育 長	田	中	稔	昭	君
教育委員会教育総務課長	吉	澤	壽	朗	君
教育委員会生涯学習課長	三	木	正	尚	君
教育委員会学校教育担当調整監	玉	津	勲	哉	君
監 査 委 員	濱	田	俊	次	君
監査委員事務局長	濱	野	薫	久	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	和	夫
議 事 ・ 調 査 係 長	内	山	雅	善
議 事 ・ 調 査 係 主 査	竹	平	専	作

〔開議 午前10時00分〕

議長（與谷公孝議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、14番、濱口文生議員は病気のため、また、13番、村田幸隆議員は所用のため欠席であります。なお、13番、村田幸隆議員は、後刻出席される旨、通告がございました。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番、濱中佳芳子議員、12番、北村道生議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」から、日程第12、議案第60号「平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題の11議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、2点ほど質疑させていただきます。

予算書の20ページから21ページ、議案47号「平成20年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」のうち、歳出、2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、25節積立金の3億5,578万5,000円についてお尋ねいたします。

説明によると、基金の積立金として財政調整基金に2億8,554万6,000円、減債基金に7,000万円、地域福祉基金に23万9,000円を積み立てるということですが、それによって基金の総額はどれだけになるのか、また、そのうち財政調整基金、減債基金、地域福祉基金の残高はそれぞれどれだけになるのかお聞きいたしたいと思います。

次に、36ページから37ページです。議案第47号「平成20年度尾鷲市一

般会計補正予算（第3号）の議決について」のうち、歳出、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、13節委託料、住宅・建築物耐震改修等事業135万円についてお尋ねしたいと思います。

この事業は、今後発生が予測される東海、東南海・南海地震に対して、市民が安全に安心して生活するため、住宅の耐震診断を行う際に、その費用の一部を補助するなど地震防災対策の充実を図るものであり、平成15年度から施行されているところですが、今年度の当初予算で計上した225万円と今回の補正予算135万円を合わせてどれぐらいの件数になるのかお聞きしたいと思います。

また、現在9月ですが、今後もふえる見込みがあるのか、市民の要望があった場合にはどこまで対応するつもりであるのかもお聞きしたいと思います。それと、平成15年度から19年度までにどれぐらいの申し込みがあったのか、それは耐震診断が必要とされる見込みの木造住宅の何%に当たるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長公室長。

市長公室長（栗藤和治君） それでは、お尋ねがありました歳出、2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、25節積立金についてのお尋ねについてお答えいたします。

基金総額は11億7,916万2,162円となります。内訳として三つほどお尋ねがありましたが、財政調整基金につきましては6億2,119万3,827円、それから、減債基金につきましては8,861万8,000円、それから、地域福祉基金につきましては2億5,092万円。

以上でございます。

議長（與谷公孝議員） 建設課長。

建設課長（北村都志雄君） 住宅の委託料についてお答えいたします。

まず、当初と補正合わせてどのぐらいの件数が対象となっているのかという答えに対しては、1戸当たり4万5,000円で、当初が50件、補正が30件、合わせて80戸が対象となっております。また、今後もふえる見込みはあるのか、そして市民の要望に対してどう対応するのかということに対しては、現在、耐震診断の発注済み件数が45件あります。今、20件ほど申請を抱えておる状況であります。また、電話での問い合わせ等もあり、ふえる可能性はあると考えております。対応については、予算の範囲内にて今後も対応していきたいと考えております。

それから、平成15年度から19年度までの申し込み件数ですけど、合わせて370戸となっております。また、木造住宅のパーセントですけど、平成15年度の住宅土地統計調査によりますと、本市の診断が必要とされる木造住宅は4,950戸あり、約7.5%となっております。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。ありがとうございます。

基金の総額が11億7,916万2,162円ですか。昨年よりは7,084万9,000円増加しとるんですけども、これはやっぱり増加するということは大変うれしいことだと思います。ただし、この要因というんですか、主なものとして、今回は地方交付税が1億6,953万円増加していますね。それと、繰越金で2億636万5,000円ですか。これは主な要因ですね。そうすることによって、昨年度は地方交付税で1億2,694万3,000円、これが減額になっておるでしょう。そうすると、前回も私は減額になったときに質問させていただくとるんですけども、前回は定率減税と財源移譲があったおかげで減額になったというようなことを回答いただいたんですけども、今回は、この増額になった定率減税も、もう昨年度で廃止になったのに、何でこのように増額になったのかなど。これは国が確定してくるんやって黙っとれというんじゃなしに、何かそれに対する要因というんですか、そういうものがあつたように思うんですよ。それがあつたなら、私はわからないのでお聞かせ願いたいと思います。

それと繰越金、これは昨年度の1億5,032万6,616円、そして今回は2億636万5,000円ですか。トータルにすると5,604万1,884円増額になっていますね。この増額になったのは、私は主要説明書をちょっと読ませさせていただいたんですけども、これは不用額、これが主な原因だと思いますけども、主に増額になったのは、それ以外にもあると思いますけども、どうでしょうか。もしもあつたらお聞かせ願いたいと思います。

それと、財政調整基金は、一般家庭における定期預金と私は同じだと思っております。これが少ないと財政運営は大変厳しくなってくると思いますけども、尾鷲市の場合、最低どれぐらいの金額が必要になってくるのか、お聞きしたいと思います。

それと減債基金7,000万円を積み立てる理由、それと地域福祉基金の中に、クリーンセンターの損害賠償金が含まれていると思いますけども、そのうち国に

返還すべき補助金及び返済すべき市債がどの程度あるのかもお聞かせ願いたいと思います。

次に、耐震のことなんですけども、先ほどの回答の中で、今回は80棟なんですか。当初で50棟、そして今回で30棟ということなんですけども、これは国、県の補助率というのがあるんでしょう。これはどれだけかということをお聞かせ願いたいんですけども。それともう一つ、診断と補強、二つあるでしょう。補強の場合はどれだけ国、県の補助金があるのかもお聞かせ願いたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長公室長。

市長公室長（栗藤和治君） お答えいたします。

まず、地方交付税が増ということで補正を上程させていただいた件でございますが、国の方針が変わってきたということもあると思います。それから、最初、当初の概算要求より上回る交付税が配分されたようなことも聞いております。今回、1億6,953万円の増で26億2,953万円ということになるわけですけども、前年度比で、先ほどおっしゃいましたように1億5,021万円の増加でございます。うちというか尾鷲市の部分につきまして考えてみますと、基準財政収入額で市税等の減収、それとあと基準財政需要額の方で、費目は幾つかあるんですけども、あまり細かい話もあれですけど、75歳以上の高齢者に係る部分の単位費用が増加したとか、そういうものが見受けられます。また、それと、新たに創設されました地方再生対策費、そういうものも含まれて増加したのではないかなと。これはあくまでも普通交付税ですので、最終的にはどうなるかはわかりませんが、今の段階ではそのように思っております。

それから、財政調整基金のどの程度が望ましいかということでございます。特別基準はないとは思んですけども、財政調整基金というのは、財源の不均衡を調整して災害等の予期しない支出のために備えるものであります。一般的には1割とか1割5分とか、そんな話もあるんですけど、本市ではやはり10億円程度は積み立てたいなと、そんなふうに思っております。

それから、減債基金であります。これはもう今後21年度から市債の元利償還、10億円以上の償還が始まりますので、そういうためにも積み立てていきたいなということでございます。

それから、もう一つ、地域福祉基金の中のクボタの賠償金の分ですね。これは2億2,627万5,000円含まれております。積立金としては2億5,092万円ですけども、そのうちの2億2,627万5,000円が賠償金

として積み立てておりますが、これの返還については、まだ国の方から連絡がありませんので、いつごろになって、その額が幾らになるかというのは、今の段階では未定でございます。

議長（與谷公孝議員） 会計管理者。

〔会計管理者兼出納室長（湯浅英男君）登壇〕

会計管理者兼出納室長（湯浅英男君） それでは、私の方から繰越金の2億636万8,000円のなぜかということについてご説明させていただきます。

基本的には、それぞれの年度の比較というのは、非常に組み立てておる要素が違いますので難しいんですけども、今定例会の決算委員会でもって、いろんな差引差額というふうなものを、歳入、それから歳出、それから項別のものにつままして説明させていただくんですけども、その積み重ねが繰越金としての額になってきます。それで、概括なんですけども、一般会計の繰越金につまましては、歳入の予算現額と収入済額との差引額、まず歳入で3,662万8,661円が差額としてあります。それから、歳出の予算現額と支出済額との差引額、つまり残額ですね。これが1億6,974万684円であります。これらの合計額が一応翌年度へ繰り越す財源となります。

それで、その内容といたしましては、歳入では市税の4,734万2,310円、それから事故繰越の3,418万3,000円、諸収入の198万1,271円など、歳入は20款あるんですけども、そのうちの六つの款が予算現額と歳入済額との差引額で増額しております。それから、他の款は同額ないし減額となっております。それらを相殺した額が先ほど申し上げました3,662万8,661円となっております。

それから、歳出の予算現額と支出済額との差引額は、すべての款が予算現額を下回っており、つまり残額があるということでございます。これは、予算を上回る支出はできないものですから当然のことでございます。

それから、残額の大きな款につまましては、民生費の6,747万776円、それから総務費の3,676万7,034円、それから教育費の1,859万8,116円などで、合計では1億6,974万680円の残額となっております。

先ほど冒頭で申し上げましたように、詳細につまましては決算委員会の方で説明させていただきたいと思っております。

議長（與谷公孝議員） 建設課長。

建設課長（北村都志雄君） 診断と補強で、国、県、市の補助率ですけど、まず診断においては、国が2分の1、残りの2分の1を県2分の1、市2分の1の補助率となっております。個人負担は一切ございません。次に、補強に関しましては、平成19年度までは、県、市補助のみで、補強工事費が90万円を上限として、県が3分の1、市が3分の1の60万円で、残金は個人負担となっております。平成20年度からは国の補助金制度が創設され、従来の制度に上乗せ支援が加わりました。国の補助率は補強工事に要する費用の23%の2分の1、11.5%となっております。例えば、一般的な補強工事180万円の場合でありますけど、県、市の上限額60万円にプラス本年度から国の先ほどの率における20万7,000円が上乗せされ、80万7,000円の補助となっております。個人負担は100万円弱というふうな内訳となっております。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。繰越金にはえらい丁寧にどうもありがとうございました。私も決算委員やもんで。ありがとうございました。

地方交付税、これは財源の中でも市税に次ぎ一番大きいんじゃないかなと思うんですけども、交付税が変動が激しいでしょう。やはり不安に思うんですよ、私は。そういうことで、ちょっとお尋ねしただけなんですけども、この財政調整基金、今回トータルで6億2,119万3,827円、今、残高として残っていますね。これが今の説明やと大体尾鷲市としては10億円ぐらいは持つとらなあかんのやないんかということなんですけども、市長、これは約4億円足りませんね。これからは頑張っていたきたいと思いたすけども、やはりいろいろ突発的なことが、工事とか災害が起こる可能性もあると思いたす。必ずそういうときは取り崩さなければならないと思いたすけども、これは、あくまでも先ほど言うたように貯金ですから、必要なときは仕方ないと思いたすけども、必要ないところに、市長、使わないようお願いしたいと思いたす。

それと、市長、この基金について、総額11億7,916万2,162円、これについて基金がこれだけあるというんじゃないしに、市長が基金についてどのような思いを持っておるのか、どのような考えを持っておるのか、お尋ねしたいと思いたす。

それと、建設部の課長、先ほど15年度の調査によるといと、4,950戸の中で耐震されたのは、答えていただけなかったんですけど、私が調べた結果、こ

の5カ年で370戸耐震の方をやられたということなんですけども、率にすると7.5%ですね。非常に少ないように思うんですよ。これは1回目に言うたように、いつ地震が起こるかわからんというようなときに、やはり市の方としても、ここに住む人の命、生命・財産を守るのは、これは義務だと思います。そのためにも、私はPRが少ないと思うんですよ。ぜひこれをPRしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上で終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 内山議員の質問にお答えしたいと思います。

この基金につきましては、確かに内山議員が言われたように、普通の家庭でいうと預貯金に相当するものであると。そういう意味で、やはり預貯金でありますから多いにこしたことはない。そういう意味で、私もできるだけ、特に純粋な預貯金というのはこの財政調整基金なんですけども、19年度末、20年3月末時点で6億1,400万円あったんですね。それが当初予算の算定の中で2億数千万円取り崩して3億円台になってしまったという状況の中で、今回運よく繰越金も思った以上にありましたし、普通交付税の方も当初の予定よりはあったということで、それで、とにかく20年の3月末時点には戻したいなという意味がありまして、そういう意味で、今回、財政調整基金を2億8,500万円ほど積みさせていただきました。それで6億2,100万円という形にさせていただきました。

あと、先ほど市長公室長から話がありましたように、今後、市債の償還というのがどんどんふえてくると。そういう状況の中で、今、減債基金というのがほとんどありませんので、そういう意味で、減債基金も本当に少しだと思いますけど7,000万円積みさせていただいたという状況であります。

本当にこの基金というものは、私は非常に重要だというふうに考えております。隣の熊野市が、今、尾鷲市の市債が180億円ですか。同じくらい、110億円くらいだと思いますけども、尾鷲市がやっと今6億円に財政調整基金を戻しましたけど、熊野市の場合は30億円くらいあるというふうにお聞きしておりますので、そういう意味では、少しでも純粋な預貯金を積めるように、もしものときに備えるという状況が、これは各家庭でも一緒だと思いますので、そういう意味で財政運営をきちっとやっていきたいというふうに考えております。

議長（與谷公孝議員） 建設課長。

建設課長（北村都志雄君） 現在、木造耐震診断は、県の協力を得て相談会などもや

っておるんですけど、市の広報、ホームページ等に掲載するとか、今後さらなる啓発活動を努めていきたいと考えております。今回の質疑もありがたく考えております。

議長（與谷公孝議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他にご質疑はございませんか。

3番、三鬼孝之議員。

3番（三鬼孝之議員） 通告をしておりませんが、申しわけないですが、議案第60号「平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」質疑をいたしたいと思います。3日開会の水道事業の決算の認定についての水道部長の説明ですね。提案説明の中にありましたけれども、この部分が正しいかどうかを確認いたしたいと思います。いろいろ言った中で、「企業内部に留保されるもので、決算書には記載せず損益計算書では雑収益として計上しております」というくだりの提案説明がありますけれども、私の認識からいいますと、決算書の処理の仕方が逆じゃないかなと思うんです。これで、この説明が正しいのかどうか、まずその辺を確認いたしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 水道部長。

水道部長（川端直之君） 就任がまだ浅いものですから、具体的な答えにならないかもわかりませんが、担当等とも打ち合わせをした中で、こういう表現でいいのではないかとということで提案理由の説明にさせていただきました。

議長（與谷公孝議員） 3番、三鬼孝之議員。

3番（三鬼孝之議員） えらい頼りのない答弁ですけども、私の指摘したい部分をお願いしますと、決算書の営業外収益の決算額の数値と損益計算書の営業外収益のうち雑収益の数値の計上について説明がありましたね。そして、今言いました水道部長の説明なんですけど、実際決算書に記載されている会計処理、1ページから2ページに記載のとおり、収入の第2項営業外収益が6,365万9,856円計上されております。それと5ページの3の営業外収益、(3)の雑収益ですね。これは819万6,108円が計上されておまして、その辺の水道部長が説明した「決算書には記載せず損益計算書では雑収益で計上してある」というのは、全く逆のような感じがするんですけど、この辺は、要は提案説明ですからね。提案説明をして、これから決算審査委員会を設置して中身をいろいろと審査するわけですけども、まず本会議場での提案説明がきちっとしていなければ決算審査委員会を設置できんじゃないですか。だから、その辺のところをきちっと本会議場でど

うなのか、正しいんだったら、これこれしかじかで正しいんですという根拠を示していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（與谷公孝議員） 水道部長。

水道部長（川端直之君） 提案理由の説明の折に説明させていただきましたときに、その差額に差異があるというところのくだりだと思うんですけども、一応未収金の中に消費税の還付金がございます、その還付金と、今、議員からご指摘ありました損益計算書の雑収益の合計、その合計額から雑収益の中に入っています貸し倒れ消費税、それから納付不要額、その2点を差し引きした額、これが入っておりませんので差異があるというふうに申し上げました。

議長（與谷公孝議員） 3番、三鬼孝之議員。

3番（三鬼孝之議員） その消費税の還付金の関係は、それは決算書の1ページか2ページの営業外収益の決算額が6,365万9,000円上がっておりますね。この中の四千四、五百万円が還付税なんでしょう。しかし、あなたの説明は、雑収益に計上されているという意味なんですね、僕がいうのは。雑収益が800万円しか載ってないじゃないですか。これは樋ノ口用地の国交省に貸しておる遊休資産の賃貸料でしょう。だから、これは消費税と全然関係ないじゃないですか、還付金とは。だから、あなたの説明は逆なんですよ、僕の認識からいったら。僕の言うことが間違っていたら、僕が恥をかくだけですけども、精査した結果、僕は自信を持って言いますよ。間違っとなるような気がします、あなたの提案説明が。そやから、この辺の部分をもっと精査して提案説明のやり直しをやってくださいよ。

議長（與谷公孝議員） この際、質疑は通告制をとっておりますが、その他の質疑でございます。議論を整理したいので暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時35分〕

〔再開 午前11時25分〕

議長（與谷公孝議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど暫時休憩中に、水道部の今回の提案説明につきまして、先ほどの質疑で相違点の指摘がございました。これにつきましては、水道部の方も提案説明を訂正したいと、こういうことで、その後に議会運営委員会を開催させていただき、今回のご指摘のあった部分の相違をご説明いただくと、こういうことで意見を一致いたしております。したがって、旧の説明の内容と今回新たに修正をしようという説明と、その辺の説明があると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。また、修正部分につきましては、後ほど各議員の皆様方に配布をいた

すということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

市長。

市長（奥田尚佳君） 先ほど三鬼孝之議員の方から、議案第60号の「平成19年度尾鷲市水道事業会計決算の認定について」の提案説明に一部誤りがあるんじゃないかというご指摘がありました。それで、ご指摘のあった表現につきましては、我々としても昨年来と同じ表現を使っておりまして、それで誤りはないというふうに考えておりますけども、ただ、議員が指摘されたように、言葉足らずと言われればそのとおりでございます。ですので、昨年がそうだったからということは必ずしも当たらないと私も思いますので、ご指摘のあったとおり、その部分については訂正させていただきたいというふうに思います。皆さん、お時間をとっていただきましてまことに申しわけありませんでした。

議長（與谷公孝議員） この提案理由の説明につきましては、先ほどの議会運営委員会で、すべて提案理由の説明をやり直すか、あるいはご指摘のあった部分を修正する、またご説明すると、こういう2案を諮っていただきまして、先ほど冒頭に私が申し上げましたように、ご指摘のあった部分の修正を発表していただくと、こういうことでございます。どうぞよろしく願いします。

水道部長。

水道部長（川端直之君） それでは、説明申し上げます。

提案理由の説明の際に説明させていただきました決算書の冒頭、概略説明の後の決算書の1ページのところなんですけど、まず最初の方の説明を読まさせていただきます。

「決算書の1ページをごらんください。(1)収益的収入及び支出についてですが、収入の第1款水道事業収益、予算額6億1,237万5,000円に対し決算額は6億2,135万7,699円で、予算額を898万2,699円上回っております。

第2項営業外収益の決算額6,365万9,856円でございますが、この決算額から備考欄にあります消費税額5,920円を差し引いた額が、5ページの損益計算書の3、営業外収益の額と差異がございます。これは未収金となっている消費税還付金及び消費税確定申告の際、納税計算上出てくる差額と貸し倒れに係る消費税が税額控除となっているためです。この二つにつきましては、企業内部に留保されるもので、決算報告書には記載せず損益計算書では雑収益として計上しております。」

以上が当初の説明だったんですが、これを訂正した分を読まさせていただきます。後段の部分を変更させていただきましたので、最初からもう一度読まさせていただきます。

「決算書の1ページをごらんください。(1)収益的収入及び支出についてですが、収入の第1款水道事業収益、予算額6億1,237万5,000円に対し決算額は6億2,135万7,699円で、予算額を898万2,699円上回っております。

第2項営業外収益の決算額6,365万9,856円でございますが、この決算額から備考欄にあります消費税額5,920円を差し引いた額が、5ページの損益計算書の3、営業外収益の額と差異がございます。これは未収金となっている消費税還付金と消費税確定申告の際、納税計算上出てくる差額と貸し倒れに係る消費税が税額控除となっているためです。未収金となっている消費税還付金は貸借対照表の未収金に含まれ、消費税確定申告の際に出てくる納税計算上の差額及び貸し倒れに係る消費税の税額控除につきましては、企業内部に留保されるもので、決算報告書には記載せず損益計算書では雑収益として計上しております。」

以上でございます。

議長(與谷公孝議員) それでは、質疑を再開します。

よろしいですか、今の説明で。

3番、三鬼孝之議員。

3番(三鬼孝之議員) まあまあそれでいいと思いますけれども、雑収益にどうのこうのという、計上しておるといことがちょっとわかりにくい点があります。この辺は細かいことですから決算審査委員会で指摘しますけど、貸し倒れという言葉もありましたね。質疑のときに言いませんでしたけれども、これは正式には企業会計上は不納欠損金でしょう、貸し倒れじゃなしに。不納欠損金という言葉が正しいんじゃないかなと思いますけども、その辺なんですね。

それと要望ですけども、決算審査委員会に、僕の指摘したところは消費税の還付金に係るところですから、消費税の受け渡しというのは、議員は全然わかりませんね、表へ出てこないですから、消費税の仮受けと仮払いのね。そして、今言うたように還付金の未収の場合は未収金に計上されるということですから、決算審査委員会に消費税絡みのそういう仮払い、仮受けの資料もきちっと提出することを議長にお願いしておきます。

あと細かい点もいろいろありますけども、決算審査委員会に入る予定であります。

すので、その辺のところをきちっと指摘したいと思いますので、よろしくお願
い
します。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 他にご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております 11 議案のうち議案第 55 号、議案第 56 号、
議案第 57 号、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号の決算に関する 6 議
案を除く 5 議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第 37 条第 1
項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。よって、決算を除く 5 議案は、それ
ぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。

平成 19 年度一般会計、各特別会計及び病院・水道事業会計の決算 6 議案をご
審査願うため、発議第 3 号「特別委員会の設置について」及び発議第 4 号「決算
審査特別委員の選任について」をこの際日程に追加し、議題といたしたいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。よって、この際、発議第 3 号及び発
議第 4 号を日程に追加し、議題といたします。

まず、発議第 3 号を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（與谷公孝議員） お諮りいたします。

本件は直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長 (與谷公孝議員) 挙手全員であります。

よって、原案のとおり可決されました。

次に、発議第 4 号を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長 (與谷公孝議員) お諮りいたします。

ただいまの「決算審査特別委員の選任について」は、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、ただいま朗読のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。よって、以上のとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩し、決算審査特別委員会を開いていただき、正・副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

[休憩 午前 11 時 39 分]

[再開 午前 11 時 43 分]

議長 (與谷公孝議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、正・副委員長の互選の結果が届いておりますのでご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に 3 番、三鬼孝之議員、副委員長に 10 番、端無徹也議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議案第 55 号、議案第 56 号、議案第 57 号、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号の決算 6 議案は、ただいま設置されました決算審査特別委員会に付託し、ご審査願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの決算 6 議案は、決算審査特別委員会に付託をし、ご審査願うことに決しました。よろしくお願いいたします。

次に、日程第13、請願第5号「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

ただいま議題の請願につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩をいたします。午後は1時より再開いたします。

[休憩 午前11時45分]

[再開 午後 1時00分]

議長(與谷公孝議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第14、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可いたします。

抽せんの順序により、最初に、1番、神保美也議員。

[1番(神保美也議員)登壇]

1番(神保美也議員) 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、市長公約と総合計画についてであります。

第2回定例会においての所信表明でも述べられましたが、市長の公約に関して質問いたしたいと思っております。

基本理念である「住みやすいまちづくり・魅力あるまちづくり」については、市民が等しく願うものであり、歴代の為政者が求め続けてきた将来像であります。奥田市長におかれましても、さらなる探求を願うものであります。

本市では、平成19年に平成23年度を目標年度とする第5次尾鷲市総合計画(後期基本計画)が策定され、うみ業・やま業のさらなる推進を図るため、丸ごと尾鷲を売り出すプロジェクトを重点プロジェクトと位置づけ、取り組みを進めております。新しい尾鷲市を築くための指針を示すため策定されたものであり、市政推進に当たっての基本となる目標、政策及び施策を定め、個別計画、事業など、すべて本総合計画に即して進められるとされております。この総合計画については、市長はそのまま踏襲していかれるとのことですが、尾鷲を変えよう、今までのようなやり方ではない新しいまちづくりに取り組む必要があると強く主張

されております。尾鷲をどう変えるのか、どういう取り組みで進めるのか、これまでの評価も含め、市長の考えておられることをお聞かせいただきたいと思いません。

公約として、市長が考えておられる施策の一部が挙げられております。その中にある若者向けのまちづくり工房と高齢者向けのご意見番工房ですが、興味深いものがあります。想定されておられる事業内容等を示していただきたいと思いません。

財政再建についてであります。最重要課題と位置づけております。現在取り組んでいる財政健全化計画、尾鷲市集中改革プラン、職員の定員適正化計画は、このまま推進していくのでしょうか。また、政策の優先順位の再検討を行い、財政運営を進めていくと言われておりますが、どの政策を優先しようとしているのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

次に、産業経済の振興・活性化についてであります。本市の産業経済界が軒並み不振に陥っております。深刻な状況も見受けられます。産業経済政策に寄せる期待は高まるばかりです。行政の役割をしっかりと果たさなければなりません。そのためには、総合的な観点からバランスのとれた事業配分、それに伴う予算配分が必要であります。学校の防災対策などを急ぎながら、産業経済政策の推進を継続していかなくてはなりません。

産業経済の分野においては、ベースづくり、基盤整備づくりこそ行政のやるべき重要施策であります。財政健全化、定員適正化計画の推進により、減少する貴重な人材を有効に活用できるよう、行政マンとしての専門的な役割に徹するべきです。事業運営は民間の役割として、特定の事業などの促進、発達に、やる気のある団体等を奨励金制度のような方策で支援する方針を強めるべきと思います。

次に、市有林経営についてであります。市有林については、平成24年から33カ年にわたる主伐事業に向け、現地調査や施業方法を検討するとともに、木材価格の変動等にも注視しながら諸準備を進めていくとのことですが、具体的な取り組みについて説明をお願いします。また、中長期的な市有林経営のあり方について、財政健全化、歳出削減の観点からご所見をお聞かせいただきたいと思いません。

次に、林業・木材関連産業への支援であります。尾鷲ヒノキ材の需要拡大について、支援事業の状況、それらの実績成果についてご説明ください。

先般、尾鷲木材協同組合の皆様方にお話をお伺いしました。業界においては、

需要拡大に必死に取り組んでおり、今なすべき対策として、高温乾燥機の導入が急務と言われておりました。高額な投資が必要とのことで、業界の努力だけでは実現が非常に難しく、行政の支援を強く望んでおります。可能な限りの対応が必要と思いますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、港町地区水産関連ゾーンについてであります。港町地区の公共埠頭整備が平成13年に完了しております。今回、尾鷲港港湾計画が平成30年代半ばを目標年次として、方針を定め、改定されました。港町地区につきましては、引き続き水産物を中心とした水産関連ゾーンと位置づけられております。一帯には民間団体の未活用の土地もあり、総合的な利用計画の早期策定が待たれております。本市としての今後の対応についてお聞かせください。

基幹産業である水産業の振興策については、行政に対して多くの期待が寄せられています。特に魚市場等荷さばき施設の整備充実は、消費者の安全・安心のニーズにこたえるべき対策が急務であります。事業実施に当たっては、地元負担など難儀な課題もありますが、可能な限りの事業実施を持続推進すべきと思います。市長の所見をお聞かせください。

最後に、道の駅の設置についてであります。道の駅については、集客交流の拠点、交流観光の核として、本市にどうしても必要な施設であります。市民、関係業界の強い期待もあり、幾たびか提案を続けてきております。実現に向かっての取り組みを強く進めていただきたいと思います。市長は道の駅の設置についてどのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

壇上からの質問を終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 神保議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、神保議員の方から「住みやすいまちづくり・魅力あるまちづくり」について、さらなる探求をというお話がありました。そのことにつきましては、私も市長に就任させていただいて4カ月半たちます。その前に4年間、市議会議員もさせていただいて、本当に尾鷲市を何とかしたいと、このままではいけないんじゃないかという郷土愛といいますか、使命感といいますか、そういうものを強く持ってこの市長選にも3月に立候補させていただいたという形でありまして、4カ月半たちますけども、いろいろありまして反省すべき点は多々ありますが、さらに郷土愛というものがどんどん強まっているなという感じがしておりまして、

そういう意味で、どんどんといい町にしたいなというふうに考えております。

それで、まず市長公約と総合計画の関係ということで、去年3月策定された総合計画、この中の基本政策というのがありまして、それで新生への三つのアクション、新しく生まれるということで、その中に、一つとしては「みんなが意識を変える」、もう一つ、二つ目として「産業の構造を変える」、三つ目として「行財政の仕組みを変える」ということがうたわれております。

一つ目の「みんなが意識を変える」という中で、改革の必要性に対する認識というのがありまして、そこを読ませていただきますと、「尾鷲にかかわるあらゆる人々が意識改革をしなければならない。待っているのでは尾鷲の状況は変わらない。物資的な豊かさを追い求めた20世紀型の社会の仕組みが行き詰まりを見せている今、必要なのは今までの概念、体質、体制などを見直し、着実に改革していくことだ。20世紀を顧みて、これまでどおりではいけないと市民一人一人が認識し、勇気を持って意識を変えていこう」ということがうたわれております。ですから、私がこれまで市政報告の中で述べてきたことと、そう大きくは違いはないと。そういう意味で、この昨年3月策定された総合計画というものを私も基本ベースに置いて、今後、市政運営をしていきたいというふうに考えております。

それで、私が今までのやり方ではない新しいまちづくりに取り組む必要があるんじゃないかということを申し上げましたのは、議員の皆さんもご存じだと思いますけども、今、尾鷲市は本当にいろんな問題を抱えているという状況の中で、今までのやり方がまずかったということが多々あるんじゃないかということで述べさせていただいたというのが一番大きいです。それと、私が議員を4年間させていただいて、大型事業にしても追加工事、追加工事ということが結構ありました。私はその無計画性ということを多々指摘したことがありますけれども、ですから、こういう財政が厳しい中で計画性を持ってやらないといけないんじゃないかと、今までのそういう無計画な状況じゃだめなんじゃないかと、財政が逼迫している昨今において、特にそういうことが言えるんじゃないかという意味で、新しい考え方を持たないといけないんじゃないかということがあります。

それと、教育に至っても、今、最重要課題の一つとっております学校の耐震化一つとっても、三重県が85%を超えたんですかね、耐震化率。これは全国で2番目に高い数値ですね。そういう中で尾鷲市が44.8%ですか、29市町の中で最低水準であるということで、教育も立ちおくられていると。それから、福祉に至っても、確かに9月から乳幼児医療費、小学校に入るまでの分を無料とい

うことをしましたけども、まだまだ立ちおけている部分が多々あるということがあるんじゃないかと。そういうことで、教育にしても福祉に対しても、もっと考え方を変えないといけないんじゃないかという気がしております。

それと、もう一つ言えるのは、八鬼山問題にしても、それから中川の問題、それから古江のしお学舎ができたときもそうです。それから、去年でしたか、曾根での飛鳥幼稚園の廃園問題にしてもそうですけど、三木里の八十川問題も言えると思いますけども、行政側が慌てるというか、上から目線でいろんなことを進めているんじゃないかと。そういうことで、いろんな意味で地域で多々問題が起こっているということがあります。ですから、もっと僕は地域の皆さんと話し合う場もどんどん必要じゃないかということがありまして、これまでのやり方というのは確かに評価すべき点というのは多々ありますけども、やはり反省すべき点は反省して、見直すべき点は見直さないといけないんじゃないかと。そういう意味で、私は今までのやり方ではない新しいまちづくりに取り組む必要があるんじゃないかということを申し上げさせていただきました。

政策の中で申し上げましたけども、子供たちが夢を持てるようなまち、それから、明るいまちにしたいなというふうに私は考えておりまして、そういう意味で、住みやすいまちというのは、当然のことながらほかの地域に住んでいる方々にとってみてもいいまちだなというふうに思ってもらえるようなまちにしないといけないというふうに思っております。そういう意味で、だれでも歩きやすい道とか、使いやすい施設というものを実現していかないといけないんじゃないかと。少しでも、先ほど申し上げたように、市民の皆様のためにどんどんやらないといけない。そういう意味で、市長用の黒塗り公用車も先日公売にかけさせていただきました。それと、6月議会のときには皆さんに反対ということになりましたけども、市長の1期4年ごとの退職金1,620万円も廃止したいということも申し上げた次第であります。そういうことで、まちづくりという点についてはご理解いただきたいなというふうに思います。

それで、政策の優先順位という話がありました。その前に集中改革プランはどうするんだという話がありましたけど、当然これまでやってきた集中改革プランをどんどん進めていきたいという考えであります。それで、今、各課に来年度以降に行う全事業につきまして事業概要とか予算規模等の資料の提出を求めておりまして、来年度の予算規模の把握とか実施事業の整理を行っているわけでありまして、やはり総合計画、財政計画というものとの連携のもと、中長期的な市政運

営ということを考えていかないといけないなというふうに考えております。

そんな中で、優先順位というのは、先ほども少し申し上げましたけど、やはり学校の耐震化、これは来年度以降、優先順位の一番手に立ってくるのかなというふうに考えております。そういう意味で、この財政が厳しい中、先ほど申し上げたように福祉の水準も上げないといけない、それからほかの教育の水準も上げないといけないという状況の中で、地域の実情とも照らしながら、限られた予算でするので、すべてできるわけではありませんので、きちんと精査して優先順位をつけていきたいなというふうに考えている次第であります。

それから、市有林の方ですけども、市政報告の中でも申し上げましたように、24年度から33カ年にわたる主伐事業ということについての準備を今進めているということでありまして、それで、現在は市場における価格を注視しながら、今後の市有林の販売方法として山売り方式がいいのか、それから市場売り方式がいいのか、その辺も含めて今、検討しているという状況でありまして、ただ財政の問題もあります。切ったからといって、後は2年以内の植栽ということがあります。そういうことも含めて公益的機能の維持増進ということもありますけども、財政のことも十分踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、尾鷲ヒノキ材の需要拡大に対する支援事業ということでもありますけども、いろいろありますが、代表的には、今、市がやっているのは、尾鷲産材を利用して住宅建設をしていただいた場合には補助をします。補助金額が、80平米以上125平米未満が30万円、125平米以上が35万円。そのうち10万円につきましては、財団法人尾鷲みどりの協会の方から助成していただいているという状況であります。

それから、港町地区のご質問でしたと思いますけども、港町地区は、今回の尾鷲港港湾計画の改定によりまして、先ほど神保議員の話がありましたように、水産物を中心とした物資を取り扱う水産関連ゾーンとして、それから林町地区と連携したにぎわい空間の創出を行う交流拠点ゾーンでもあります。それから天満地区を含めた船だまり関連ゾーンということでもあります。そういう意味で、この尾鷲港においては重要な位置づけをしているというところでもあります。

そういう中で、平成16年度から住民参画のもと東紀州交流空間創造事業が進められておりますけども、その中におきまして、尾鷲駅と尾鷲港を結ぶラインを重要な海の軸と位置づけて、熊野古道と連携した港の活用を検討しているという

ところであります。また、水産物荷さばき施設のあり方などの検討も必要でありまして、水産関連業者を始め関係機関と調整を図りながら、有効な利活用に向けて検討していきたいというふうに考えております。

それから、最後に道の駅の設置についてでございますけども、三重県内では、今、道の駅が15カ所、松阪から新宮にかけて7カ所が設置されているという状況であります。本市におきましても、道路利用者のための休憩機能、それから情報発信機能、地域の連携機能を備えた施設が必要不可欠であると認識しております。現在、近畿自動車道紀勢線における新直轄を含めた尾鷲北までの区間と尾鷲南からの熊野尾鷲道路が、平成25年の伊勢神宮式年遷宮に向けて事業が着実に推進されております。そうした中で、地域振興施策の核として、地域に根差した文化、歴史、観光スポットや道路情報など、魅力あふれる情報を提供するとともに、本市を訪れるドライバーと本市との交流が図れる場所として、それから、全国の道路地図やカーナビへ道の駅が有りますと掲載されます。そういうことにより、尾鷲のPR効果等も大きいということも考えておりまして、この道の駅実現のために積極的に国及び関係機関に働きかけていきたいというふうに考えております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 今回、このような形での市長とお話というか、対話ができるのは初めてなもので、私もどういうレベルで話をしたらええのかなと、あまり私も背伸びせんような形で、市民の目線というのか、その辺でしようがない質問もあるかもわかりませんが、言葉じりをとらえる癖もありますので、その辺はご容赦いただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

総合計画を踏襲されるということは、これは当然といえば当然のことであり、また、このことについても、前市長のときにもいろいろと我々はそれぞれの部分については相当強く質問をさせてもらったり意見を言わせてもらったりしてきております。市民に対して、業界に対して、今までのやり方ではだめやないかと、意識を変えなだめだなんて、一方的に行政の方から言っとるんじゃないかというようなことについてもご指摘をさせてもらったことはあります。それはそれとして、もう一つ具体的に、市長が今までのやり方はだめだと、そして新しいやり方でやるんだと、どないしても変えたいんやと、実は私もこれは8年前の選挙に出るときに同じことを市民の皆様には訴えました。私は、いろいろ変えることは好きですし、新しいまちづくりということは非常に関心があります。けども、そう

いう思いは皆一緒やと思うんですが、要は変えるための手段というのが、どういう形で変えていくのか、どういうふうに変えたいんやと、中身の問題やと思えますので、その辺を市長は、確かに住みやすい魅力ある子供たちが夢の持てるまちづくりと言われておりますけども、その中の具体的な施策で、先ほど答弁の中で漏れておる点がありますけども、まちをよくするための施策、例えばまちづくり工房、ご意見番工房というように私たちは受け取っておるんですが、まず、これについての市長の考え方というのが、どういうふう具体的に取組んでいきたいのかということについてお聞かせいただきたいと思えます。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 大変失礼しました、先ほど答弁が漏れておりました。

若者向けのまちづくり工房、それからお年寄り向けのご意見番工房という設置を私はしたいということを述べております。といいますのは、今の尾鷲市を見た場合、非常に財政が逼迫している、そういう中で福祉、教育も考えないといけない、それから当然産業振興を図っていかないといけないという非常に難しい時期に来ているというふうに思います。そういう意味で、先ほど申し上げたように、来年度以降の予算編成をどうするかということで、今、各課と詰めをしている状況であります。そういう意味では、来年度以降の予算編成の中で、その辺の政策、具体的なものを盛り込んでいきたいなというふうに思っている次第なんですけども、今、こういう難しい時期でありますので、皆さんのアイデアと申しますか、そういうものがぜひとも必要だと。これまでも広報の中で市長に物申すとか、そういうのがありましたけども、そこがどの辺まで取り上げられているのかというのがわからないところがあります。そういう意味で、とにかく今の尾鷲市の経済も悪くなっている、人口もどんどん減っている、少子高齢化が進んで財政が逼迫している中で、どうしたらいいのかということで、そういう意味で、私は何かあるはずだというふうに思っています、そういう意味で、皆さんの方からアイデアを出していただいて、ただ出してもらわなくても、それを何とかできるだけお金をかけずにできる方法が私はあると思うんですよ。だから、その辺のところを、新しい課をつくるということは、私は今考えておりません。どこかの部署がこのことについて取り組む部署を設けたいと思っておるんですけども、私もいろいろ考えておりました、大分煮詰まってはきておるんですけど、とにかく今年度中にどういうふうにするかということをもとめて、来年度以降きちっとこういう形で実現していきたいなというふうに考えております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） そうすると、この市長の公約の中に、確かにこういうことが強く主張されておるんですけども、これはまだ構想段階ということですね。施策の一例として書かれておるものですから、実際問題、事業として、また予算づけもして早速進めていくのかなと。例えば、先ほど市長がまず実行した公用車を公売したというようなことも同列で、同じスタートに立っておるのかなというふうには私は理解していましたので、これはちょっと勘違いしたんですね。これはいわば総合計画でいえば、基本構想、基本計画、実施計画とあるんですが、構想の段階ですよ。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 構想といえば構想なんですけど、私の中で大分固まっているんですけども、ただ、予算づけということも、先ほど申し上げたように、私の理想とする予算編成というのは来年度以降になってきますので、そういう意味で、来年度からはきちっとこの公約については実現できる方法でやりたいと。ですから、いろんな施策を私は選挙のときに掲げさせていただきまされたけど、一つ一つやっけていかないといけないと、やっぱり慌ててやるとまたおしかりを受けたりとか、いろいろありますので、この4年間の中で一つ一つ実現していきたいというふう考えております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） そういうことでしたら、そんなに細かい質問も避けさせていただきますと思います。

もう一つ、政策の優先順位、このことについてはもう既に市長の頭の中にはあると思います。先ほどの答弁では、もう一つつかみどころがなかったんですが、一応体系的に見ると、総合計画においても示されているように、五つの政策ということで、産業・集客交流、健康福祉、人権、それから環境安全、教育文化スポーツ、都市基盤整備、この五つの体系的な政策をもとに総合計画がいろいろと記述されていると思うんですが、この中で、先ほどの話でいきますと、健康福祉、教育文化を最重要政策として進めていきたいということになるんでしょうか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、昨年3月につくられましたこの総合計画を拝見しても、尾鷲市が取り組むべき施策の方向ということで、市民の皆様のアンケートがありますけども、その中で一番多いのが健康福祉都市ということになります。

ですから、市民の方々、やはり病院の充実とかそういうところを望まれていますので、この辺は、福祉水準とかそういうものについては、今までの水準を落とすことなく住民サービスを提供したいと考えております。

それと、やはりもう一つ先ほど申し上げた耐震化の件ですね。今、PTAの方々からの要望というのかなり強いものがあります。当然いつ起きてもおかしくないと言われている東海地震、東南海地震等に対応するということもあります。そういう意味で子供たちの命というのはかけがえのないものですので、そういう意味で最重要課題の一つとしては学校の耐震化が挙げられるかなというふうに考えておる次第であります。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 優先順位の件については、あとの産業経済振興・活性化策という部分でも触れさせていただきますので。

それと、これは私がちょっと勉強不足というか知識不足かもわからないのですが、市長は「財政再建」という言葉を使いますね、財政再建について。言葉じりをとらえると申しわけないんですけども、あちらこちらで財政再建ということをとなえていますけども、財政再建という市長の思われとる意味は、赤字再建団体の再生ということをイメージされておるんですか。夕張のようになるとかどうとか、よく言われてましたね。私は、この尾鷲市の場合は、財政健全化計画という形で一応推進してきておると思うんですが、赤字再建団体ということの位置づけをすると、すべてのことが非常に厳しくなってきますね。歳出削減、それから歳入をふやすためには公共料金の値上げ、それからいろいろな市民サービスを削除せんとはいけませんね。そういうようなイメージでの財政再建という、位置づけとしてはそういうことで考えておられるんですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） それはちょっと意味合いが違いまして、赤字再建団体という言葉はありますけども、私がこの「再建」という言葉を使っているのは、単に立て直しですよ。財政が今ぎりぎりの状況に来ているという、そういう状況の中での財政の立て直しという意味でありまして、赤字再建団体がどうのこうのという意味合いでは決してありません。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 確認しますけれども、そうすると、今の現状をそういうふうな位置づけでこれから行政を進めていく、政策を進めていくという意味ではない

んですよね。今の健全化計画、集中改革プラン、これにのっとって進めていくということですね。あくまでも今までどおり進めていきますよと。これは次の新年度についても方針は変わりませんか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 集中改革プランにしても健全化計画につきましても、その辺につきましても、基本的には踏襲していくという考えであります。

議長（與谷公孝議員） 神保議員。

1 番（神保美也議員） それでは、次に産業経済振興・活性化策ということで、市長のお話をいただいたんですが、もう一つ具体的な答弁がなかったように思うんですが、全体的にはそういう基本的な考え方で進められるということは理解できます。ただ、1 回目の質問でも申し上げましたように、やはり尾鷲市の総合的な観点ですね。当然、学校の防災というのは、だれもが等しく早くやりたいと思っておると思うんですが、ただ、これまでの尾鷲市、最近の尾鷲市は、どうしても重点政策というのか、そちらの方へ向いてウエートを占めていって、少しバランスを欠いているのではないかとということが市民であるわけですね。このことをやはり是正せないかんですよ。やはり総合的な観点から事業配分、それから、それに伴う予算配分をした上で、その範囲内で重点的な施策というものを推し進めていくべきではないかと私は思います。そういう意味では、確かに財政が厳しい中でということなんですが、あまり総花的な事業というか、いろいろな運営をせずに、先ほど言いましたように、特にまちづくりの基盤整備、この辺は一番大事なところであって、基盤がしっかりしていないのに、例えば集客観光とか、いろいろなことを言われるわけですけども、その辺はもう少し精査する必要があるんじゃないかと私は思います。特に歳出削減の一番大きなターゲットというか、矢面に立たされる職員削減、このことについては当然計画どおり進めていくと思うんですが、非常に人材が少なくなっていくわけですから、この人材を効率よく有効に使おうと思ったら、もう少し基盤的なものに集中していくことが基本的な考え方ではないかなと思いますので、これもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

今の質問について市長の一言を。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、基盤整備ということになりますと、今、道路整備なんかもどんどん進んでいる状況でありまして、それから、県の補助で耐震岸壁の整備ということもスタートしているという状況でありまして、そういう中で、

当然、あんまり言うとまた怒られると思いますけども、やっぱり財政との兼ね合いというのはありますので、そういう意味で、今、事務事業の見直しということを徹底的にやっているという状況であります。その一方で、県や国に対していろんな補助をお願いしているという状況であります。そういう意味では、この前の、今、工事に着手しました梅ノ木谷線の工事なんかもそうなんですけども、これは担当課の努力ですけども、当初よりもはるかに大きい予算をつけていただいたということもあります。ですから、確かにそういう意味で国や県への働きかけもどんどん今まで以上にやりながら、基盤整備は財政との兼ね合いがありますので、その辺をきちんと考えながらやっていきたいなというふうに考えております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 市有林の経営についてでありますけども、私は今までのやり方ではだめだと、これから変えていかなあかんのやという一番大きな課題は、市有林の経営ではないかなと思っておるんです。これについては非常にいろいろな専門家の方の意見もありますし、私みたいな素人がこんな大それたことを言うのはおこがましいんですが、あえて私が感じていることを申し上げますと、財政健全化計画という中で、歳出削減、この観点から見れば、この山林経営というのは、特に市有林のひのき材を生産する経営ですね。これまでは、先代は採算性を重視した施業というか経営という感覚ではなかったんじゃないかなと。要するに、いろいろな公的な価値を想定して、お金のあるときの話なんですけども、そういうような形で資産としての期待をしたんじゃないかなと思うんですが、このような財政再建、また市長の言われる財政再建というような観点から、これをもう一回検証する必要があるんじゃないかと思うんです。

もちろんご存じだと思いますが、平成20年度、本年度の当初予算においても、一応林業費としては総額1億7,100万円ぐらいの総事業費ですよ。間違っても指摘してもらった方がいいんですけども。その中で一般財源として投入しとるのは9,880万円ですね。これは過去にもずっと同じぐらいの金額が投入されてきとると思うんです。もちろんこの中では受託造林とか林道開設とか林業振興費とか、いろいろなものが含んでおります。ざっくりばらんに私なりに見たところ、特にこの市有林の経営という部分で見ると、山林事業費の管理費と山林事業費の保育費だと思うんですね。この事業は、一般財源、本年度5,000万円投入しとるんですね、5,000万円。14年度から山林収入はストップしとるんですよ。6年間相当な額をほうり込んで投入してきとるわけですね。今

後24年から主伐を開始する。そしたら、このときの24年から幾らお金が入ってくるんやと。24年まで、まず4年としても2億円ほうり込まなんわけですね、これから投入せんなんわけですね。これは単純にですよ。いろいろそれぞれ分析の仕方があると思うんですが、今後、主伐を始めてから植栽をしていかなんと思うんですが、聞くところによると1ヘクタール約200万円要するというんですよ。15ヘクタール3,000万円要るわけですよ。これにプラス3,000万円、恐らく七、八千万円の投入が必要だろうと。この投入した後の資産価値ですね。現状からいえば80年先の話なんですよ。80年間で5,000万円ずつほうり込んでいかなんということは膨大な金額になるわけで、これは中学生か小学生のような目線での積算かもわかりませんが、このことについて市長はどのように、今後このことを踏まえて尾鷲市有林の経営というものをどういうふうに持っていくのかと。基本的なことですので非常に難しいと思うんですが、1回話を聞かせていただきたいと。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 神保議員のおっしゃるとおりで、先ほど1回目の答弁でも申し上げましたように、公益的機能の維持ということを考えないといけませんけども、その一方で財政の問題があるというのはそのことでありまして、そういう意味で、今、森林組合の方からも24年と言わず前倒しでという話もあるんですけども、その辺のところは財政の問題がありまして、その辺のところは非常に不透明でありますので、とりあえず今24年ということで予定を進めているという状況であります。私は、今言われている経営という観点から考えますと、今、CO₂の問題やら環境問題というのが大きく取り上げられておりまして、例えば、多気郡大台町なんかですと、トヨタ自動車が山林の一部を取得して、その山林の管理運営もやっけていただいているという例もあります。ですから、そういうことも当然視野に入れながら考えていかなないといけなないというふうに考えている次第でありまして、そういう意味で、今もそうですけども、今後もその辺のところを踏まえて、担当課と協議の上でこの市有林事業をどうしていくのかということをお早急意思決定したいと思っております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 去年、一応概算というのか、19年3月現在の市有林のいわゆる資産価値の詳細を見せてもらったんですが、その時点では24年度においては約11億円ぐらいの資産価値があるだろうと、五十年生以上の立木を積算して

言われておったんですが、この24年度においては、24年から主伐が始まるんですが、その時点で恐らく15ヘクタールぐらいを主伐するという予定を聞いておりますが、どのぐらいの収入が想定されるんでしょうか。15ヘクタールを伐採して売却して経費を引いたらゼロだったということはまさかないと思うんですが、どうもそういうような専門家の意見もあったりするものですから、その辺をどのように想定されておりますか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、その価格につきましては、先ほど申し上げましたように山売り方式にするのか市場売り方式でやるのかということでもちょっと違いますし、材価の低迷ということが今ありますので、また24年度以降どうなるのかということもありますけども、概算でよろしければ担当課の方から報告させます。

議長（與谷公孝議員） 水産農林課長。

水産農林課長（岩出育雄君） 概算でいいますと、植栽から主伐までのヘクタール当たりの経費としましては、試算で約480万円かかります。その間の国、県の補助金が約250万円ほど来ますので、ヘクタール当たり230万円以上にならないと赤字経営ということになります。平成24年度からの主伐の販売方法を市場売り方式で試算しますと、ヘクタール材積が310立米あります。市場単価がこの1月から8月までの平均で、うちの木が持つておる材積に当てますと2万2,000ぐらいになるだろうと。それから、搬出経費を除きますとヘクタール当たり310万円ぐらいの利益になると予想しております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 2年以内に植えつけなんですよ。その経費は1ヘクタール200万円ぐらい。それを引いてですか。それから引くんですか。

議長（與谷公孝議員） 水産農林課長。

水産農林課長（岩出育雄君） 今申し上げたのは、ヘクタール当たり植えつけから主伐までの全体の経費でありまして、それを勘案したときにヘクタール当たり300万円残ると。ですから、ずっと営業を続けていったときの試算でございます。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） この辺のことは、市長が言われるように、専門家も交えてぜひいろいろな検討をしていただいて、できるだけ早く、毎年5,000万円ずつ

つぎ込むわけですから、一般財源ですよ、これは。これはやっぱりもう少し慎重に検証する必要があると思います。専門家の意見を尊重して、あるべき姿をこれから見出すべきだと思います。

次に、林業・木材関連産業への支援ということでお聞きしたんですが、その中で、支援策については先ほど説明していただきました。もう一つは、尾鷲木材協同組合さんからの高温乾燥機の導入という話も、この間、委員会の管内視察のときにお話を聞いてきておりますので、このことについての対応がもしありましたら、ぜひあるなしにかかわらずできるだけの対応をしていただきたいと思います。ご所見をお聞かせいただきたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、この高温乾燥機につきましては、私も議員時代に視察に行かせていただいたときにもたしか要望があったと記憶しております。そういう意味で、今やっているのが農林漁業金融公庫における資金貸付制度がありますので、そういう紹介をもらったりとかしている次第なんですけども、今後も何とかできないかなと私も思っておりまして、そういう意味で、いろんな方策を探って、それから近隣市町との広域的利用ということの可能性もないのかなということもありますし、そういうことも含めて検討してまいりたいと考えております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 組合の話では、この乾燥、品質保証、こういうのに乗りおけると、この尾鷲林業の将来は絶望的やということですので、ぜひ生き残り策として真剣に早急に取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきたいと思います。

次に、港町地区の水産関連ゾーンですが、このことについては少しトーンダウンしたのかなというように感じております。これはもう長年の、何せ平成13年から話ですから、いろいろな問題がありましたし、いろいろな計画もあり、また中止になったり廃止になったりしましたけども、やはり関連しとる市民の皆様とか団体は非常に期待しとるわけですから、待ちぼうけを食わされとるわけですから、ぜひ県主管の東紀州地域交流空間創造事業、それも結構なんですけども、やはり現場の漁業組合を始め、それぞれ関係港湾の関係者、尾鷲市には港湾運営協議会か、そういうものも機能していますので、その辺でも十分取り上げていただいて、あのままほっておくわけにはいきませんからね。それとやっぱり複合的に使いたいというのか、駐車場にしても一部公園にしても、例えばイタダキ市の会場に

したり、多目的な広場としても、それほどお金もかけんとできると思うんですね。その辺を市長の方も心して対応していただいたらなと思います。

また、魚市場の件については、先ほど申しましたように、やっぱり全国的な問題として、課題として、安全・安心、消費者のニーズというものが非常に高まってきておりますので、産地間競争に負けないように、やはりこれも基幹産業としての位置づけがあるわけですから、予算、事業配分も十分考えた上で展開していただきたいと思います。

このことについて、市長、一言。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、神保議員が言われるように、今の尾鷲の港を見ますと非常に寂しいなというふうに私も思います。そういう意味では、今、国交省の方にも何とかトイレでもつけてもらえないかとかいう要望もしている次第でありまして、ですから、オアシスというんですか、そういうことの設置とか、そういうのも今要望している次第でありまして、何とかせつかく市場があってイタダキ市も結構にぎわっている状況の中で、その周辺が非常に寂しいなという気がしますので、この問題につきましては、今ある協議会の中でも水産関連業者の皆さんとも十分協議しながら検討していきたいというふうに思っております。

議長（與谷公孝議員） 1番、神保議員。

1番（神保美也議員） 最後になりますけども、道の駅の設置についてでありますけども、市長答弁は非常に詳しく答弁していただきまして、積極的に国及び関係機関に働きかけていくというご認識をいただきましたので、これは民間との関係とか、いろいろ商店会の問題もあると思いますので、ぜひ力強く市長の一つの大きな課題として取り組んでいただければいいと思いますので、ぜひよろしく願います。道の駅についてあまり言うと、また弊害があると悪いもので、要望します。ぜひ取り組んでください。最後に一言いただいて終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、道の駅につきましては、隣の紀北町には紀伊長島にもありますし海山にもあると。隣の熊野市にもございますし御浜町にもある。そういう中で、今、尾鷲市がない状況ですので、そういう意味ではどんどんと国交省等に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（與谷公孝議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日10日午前10時よ

り続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時02分〕